

概 要

【はじめに】

2021年4月の通常総会で、櫻田謙悟代表幹事が再任され、2期目がスタートした。新型コロナウイルス感染症の流行が続き、社会・経済への影響が長期化する中、経済同友会にとって、本年度は、感染対策と会員活動の充実の両立を図る「新しい普通（New Normal）」を定着・進化させる一年となった。

一年間の活動を振り返り、特徴的な点は以下のとおりである。

第一に、コロナ禍のもとでの経営者による行動・実践を重視し、「経済同友会職域接種」を企画・実施した。これは、現役世代のワクチン接種の加速が課題になる中、自社での職域接種が難しい会員所属企業を対象にしたものであり、約200社・5万人の社員・家族の接種に貢献した。

第二に、2022年秋の公表に向け、日本が目指すべきビジョンとして「生活者共創社会」のあり方の検討に着手した。4月の「代表幹事所見」において、政府と企業が共通の目的の下で、それぞれの役割を担い、日本の存続と国としての価値向上に取り組む「Corporate Japan」の確立を目指す必要性を提起した。これを踏まえ、正副代表幹事、関連委員長等が参加する夏季セミナーなどでの議論を経て、「2022年年頭見解」では、「生活者共創社会」というコンセプトを打ち出した。2020年度に設置した、若い世代も含めたマルチステークホルダーによる議論の場である「未来選択会議」においても、日本の将来ビジョンに関する議論を開始した。

第三に、委員会活動においては、一貫性とインパクトある活動・成果創出をするため、2021～22年度を通じた2年間の継続的な委員会・PTの運営を原則とした。コロナ禍の影響により、2020年度の提言等の取りまとめの多くが本年度上期にずれ込んだこともあり、2021年度設置委員会等の実質的な活動期間を2021年9月～2023年3月と設定した。各委員会は4～6月にかけて、事業計画のねらい・主旨を踏まえ、委員長を中心に、具体的な検討課題等にかかる検討・調整を行った。その上で、期間内に随時、社会・政策の動きに対応した、機動的な対外発信に取り組む方針を掲げ、取り組んだ。

第四に、2020年度に設置した経済同友会の機構改革委員会（通称：あり方委員会）において、これまでの経緯を踏まえた課題解決の検討と一部の改革の実施を行った。具体的には、役員体制の見直しと関連する定款・規程類の変更案の策定、本会の財政構造と財源確保のあり方、公益目的事業等の枠組みの検討などを中心に、関連委員会と連携し取り組んだ。

本会全体の活動としては、本年度末までの間に、37本の提言・意見・報告書を取りま

とめ、適宜、経済団体記者会を通じて公表した(2020年度設置委員会によるものも含む)他、櫻田代表幹事をはじめ幹部が、主要閣僚等との意見交換を重ねるなど、積極的な対外発信に努めた。また、対面による国際会議の開催や海外ミッション派遣はできなかったものの、WEB会議システムを利用した新たな国際交流に取り組んだ。

会員間の情報交換や交流を主な目的とする各種懇談会等は、感染状況に応じて柔軟に活動内容を変更するとともに、WEB会議システムを活用するなどし、2020年度と比較すると安定的に、設置目的に基づいた活動を展開した。

各領域における活動概要については、以下に記載する。

1. 代表幹事イニシアティブ

本会は「開かれた行動する政策集団」として実効性ある活動を展開するため、代表幹事のイニシアティブに基づき、機動的な意見発信、政策ネットワークの構築、政策エコシステムの形成等に取り組んだ。「代表幹事イニシアティブ」の下での主な活動は以下の通りである。

未来選択会議は、2020年9月の発足以来、民主主義、分散型社会、気候変動・エネルギーなどをテーマに、マルチステークホルダーによる議論を行ってきた。4月には、一連の活動の一環として、「カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギーミックスのあり方」をテーマに第3回オープン・フォーラムを開催した。

以降、本会において、日本が目指すべき将来ビジョン「生活者共創社会」について検討が始まったこと、一方政府においても「新しい資本主義」の実現に向けた議論が活発化したことなど、組織内外の環境変化を踏まえ、20~40代の若手実務者を交えて、日本の将来ビジョンに関する議論を展開することとした。

具体的には、世話人と若手実務者による準備会合を設け、未来選択会議における議論の方向性や論点を検討するため、数次にわたって議論の機会を設けた。その成果に基づいて、2月に第4回オープン・フォーラムを開催し、日本の将来にとっての成長やイノベーションの意味、次世代や挑戦者の後押しをするための方策等について議論を行った。

新しい経済社会委員会は、従来のグローバル資本主義に起因する世界共通の課題と、長期にわたる成長の停滞という日本固有の問題の両方に着目し、「『欲望 (Greed)』と『倫理 (Ethics)』の両立・循環」というコンセプトを基軸に議論を行った。2月には議論の経過と以降の検討の方向性・論点を取りまとめ、正副代表幹事会および幹事会に中間報告を行った。以降、日本が目指すべき経済社会の姿と、それを支える社会制度について検討を進め、2022年度中に提言を公表する予定である。

成長戦略評価・実行委員会は、過去に政府が策定した成長戦略の進捗や成果、検討体

制に関するレビューに基づいて、課題の整理と改善策の提案を行うこと、さらには、国際競争力強化に資する成長戦略のあり方を検討することを基本方針に活動を進めた。その成果を踏まえ、まずは、成長戦略に関わる PDCA サイクルを機能させるための組織体制や人材マネジメント、民間知見の活用のあり方などについて問題提起をすべく、2022 年 4 月に公表する。さらに、それに基づいて政策関係者・実務者との意見交換を重ねたうえで、問題解決に向けた具体策を含む提言を 2022 年 7 月に公表予定である。

防災・震災復興委員会は、気候変動の影響による自然災害の激甚化・広域化、巨大地震の発生確率の高まりなど、近年の動向を背景に、国土強靱化や防災・減災のあり方を中心的なテーマと位置づけ、有識者ヒアリングを行っている。

政策審議会は、岸田文雄 内閣総理大臣の下で行われる解散総選挙に向けて、10 月に『第 49 回衆議院議員総選挙 将来世代の利益を踏まえた政策論争を』を公表、選挙後の 11 月には『新政権に望む——将来世代の利益のため、「改革」を実現する国へー』をそれぞれ公表した。

また、2022 年年頭見解『日本の活路を切り拓く一年に～既得権を捨て、未来を共創するために～』の取りまとめにあたって、論点・意見の集約に中心的役割を果たした。

政策懇談会は、主要省庁の第一線で活躍する中堅幹部とのネットワーク構築、政策対話を目的に、3 回の会合を開催した。財務省とは、最近の国際経済情勢と財政の現状・課題について、経済産業省とは、2050 年カーボンニュートラルに向けた課題と取り組みについて、文部科学省とは GIGA スクール構想について、政策の具体化に向けた政策議論を交わした。

経済情勢調査会は、建設、食品、医薬、エネルギー、精密機器、小売など主要業界を代表する企業に所属する委員により構成される。本年度は、すべての会合を正副代表幹事会と合同で開催し、各業界から見た景気動向やマクロ経済情勢の見通しなどについて、意見・情報交換を行った。また、「景気定点観測アンケート調査」を 4 回実施した。同調査では、常設の質問に基づいて、企業経営者の景況感や企業業績見通しに関する時系列的な変化を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等、時事的な課題とその経済的な影響についても調査・発信を行った。

経済同友会の機構改革委員会（通称：あり方委員会）は、検討課題について、関連分野の委員会と問題意識を共有しながら課題解決に取り組んだ。会員構成や会員のあり方については会員委員会、役員体制については役員等候補選考委員会、本会の財政構造と財源確保策のあり方については財務委員会とそれぞれ連携し、具体的な対応策を検討するとともに、必要となる定款や規程の変更に向けた議論を行った。また、公益目的事業

等のあり方や枠組みについて、変更案を取りまとめた。

経済研究所は、東京経済研究センター（Tokyo Center for Economic Research、略称；TCER）による TCER セミナーの運営を中心に活動した。当セミナーでは、TCER に研究助成を行っている本会会員ならびに所属企業関係者を対象に、TCER 所属の研究者がそれぞれの研究成果を披露し、参加者と意見交換を行っている。また、本年度は、TCER と経済同友会の協力関係のあり方について協議するため、TCER 改革委員会（仮称）を設置して、TCER の今後の活動と本会の関与について検討を進めている。

経済研究所の下に設けられた経済財政推計研究会は、2020 年度経済財政推計 PT の活動を引き継ぐ組織である。3 月には、神津多可思委員長が自由民主党財政健全化推進本部の経済団体ヒアリングに出席し、「経済成長に向けた歳出改革と財政健全化」をテーマに意見を述べた。本会独自の年 2 回の長期経済財政推計の更新を軸に、研究会の運営方針と活動計画を具体化し、外部ステークホルダーへの働きかけを行う予定である。

2. 政策・調査委員会

政策提言、調査研究を目的とした委員会は、(1)日本のグローバル競争力、イノベーション創出力の強化、(2)持続可能で包摂的な経済成長の実現、(3)次世代に責任を持つ国家運営への転換の三つの体系に基づいて設置した。

これら委員会の活動の成果として、本年度末までに、37 本の提言・意見・報告書等を取りまとめ（巻末掲載の「XIV. 2021 年度 提言・意見・報告書等一覧」参照）、経済団体記者会を通じ公表した。同時に、本会会員に加え、国会議員、政党、行政などの政策市場関係者への提言等の配布や意見交換を通じ、提言の実現に向けた取り組みを行った。

2020 年度委員会の一部は、本年度に入ってから提言等の取りまとめに向けた活動を継続した。本年度に公表した提言・意見・報告書等のうち、2020 年度委員会の活動に基づくものは以下の通りである。

2020 年度規制・制度改革プロジェクト・チームは、2020 年度に引き続き、国家戦略特区をテーマに、規制改革推進体制における PDCA サイクルの見直しに関して検討し、意見『国家戦略特区を規制改革の突破口に』を 5 月に公表した。

2020 年度企業経営委員会は、会員所属企業および東証 1 部・2 部上場企業代表者を対象に「経営者意識調査」を実施し、非連続な環境変化の中で企業の継続的な価値創造力強化や、価値創造の源泉となる人間および人間の本質的欲求に応える経営のあり方などについて調査し、それらを踏まえ、『第 18 回企業白書「人間及び人間社会の本質的欲求

と企業経営―非連続な環境変化と継続的価値創造―』を1月に公表した。『企業白書』の取りまとめは、2013年以來9年ぶりとなる。

2020年度科学技術・イノベーション委員会は、主に科学技術領域において、イノベーションを創出するオープンで実効的な日本型エコシステムを構築していく上で経営者自身が改めるべき行動を整理するとともに、こうした経営者の変革に向けた取り組みを阻害する要因を取り除くための施策を検討し、提言『イノベーションが集積する日本の実現に向け、求められる経営者の覚悟と行動変容』を取りまとめ、2月に公表した。

2020年度環境・資源エネルギー委員会は、産業政策、企業や国民の行動の観点から、「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた論点・考え方を包括的に整理し、提言『グリーン・リセット～2050年カーボンニュートラルに向けた産業、社会、生活の大刷新～』を9月に公表した。

2020年度教育改革委員会は、提言『公立小中学校における「脱・画一化」教育のための「創造的環境」の実現～ICTを活用した業務構造改革を後押しする人材・ガバナンスによる教育長・校長支援～』を5月に公表した。公表に際しては、萩生田光一 文部科学大臣（当時）を訪問し、手交するとともに意見交換を行った。

2020年度グローバル競争下の人材戦略と労働市場改革委員会は、グローバル競争に勝ち抜くための人材戦略の策定・実行にあたり、企業トップが強く再認識すべきことを整理するとともに、経営者間の議論を通じて得られた具体的取り組みの先進事例を盛り込んだ提言『「個」の自律と経営者の覚悟―グローバル競争に勝ち抜く人材戦略―』を7月に公表した。

2020年度受益と負担のあり方委員会は、現行の社会保障制度の課題を構造的に整理するとともに、人生100年時代に即した受益と負担のリバランスに向け、働き方や世帯構成等の多様化を踏まえた同制度の抜本的な見直しにかかる基本的考え方をまとめ、提言『活力ある健康長寿社会を支える社会保障のあり方―コロナ禍を経て、今改めて考える―』を7月に公表した。

2020年度経済財政推計PTは、持続可能な財政構造の実現に向け、国民的な議論の土台となる経済財政に関する長期推計の重要性、コロナ後を見据えた歳出・歳入改革のあり方等に関して取りまとめ、提言『持続可能な財政構造の実現に向けて～長期の経済財政試算を踏まえて～』を5月に公表した。

2020年度持続可能な地域経営のあり方委員会では、持続可能性をキーワードに、人口

減少を前提として、各地域が直面する課題や多様化する住民ニーズに対応した政策を地方自治体が自ら企画・立案できる仕組みづくりを検討し、提言『広域連携を活かした地域経営の拡大に向けて』を7月に公表した。

2020年度防災・震災復興委員会は、東日本大震災の発生以降、本会が取り組んだ IPPO IPPO NIPPON プロジェクトなどのさまざまな復興支援事業や政策提言活動を整理するとともに、復旧・復興の進捗状況や政府・復興庁による復旧・復興政策を検証した報告書『東日本大震災の発災から10年を迎えて』を取りまとめ、5月に公表した。また、東日本大震災10周年追悼シンポジウムを7月に宮城県仙台市にて開催した。

2020年度政治改革委員会は、平成の政治改革の概要を整理・評価した上で、政治のリーダーシップを活かすためには、実効性あるガバナンスの確立・強化が次の改革課題であるとの認識に立ち、参議院が「良識の府」としての特性をより明確にし、独自の機能を発揮しうるよう、①参議院の役割・権限の明確化、②参議院の独自性の発揮と機能強化、③参議院議員選出の母体・方法の刷新、議員構成の見直しなどの改革の必要性を訴えた提言『「令和の政治改革」の起動に向けた問題提起～参議院の機能強化によるガバナンスの向上に向けて～』を8月に公表した。

2020年度行政改革委員会は、国民の多様なニーズに応え、新しい時代をリードできる質の高い行政組織への移行に向けて、「行政変革（パブリック・トランスフォーメーション）」という発想が重要であると指摘し、多様な知見・ノウハウ、専門性を行政組織に取り込むことの必要性を訴えた提言『「人材のサーキュレーション」を切り口とした行政の変革を～新しい時代をリードできる行政能力の構築に向けて～』を6月に公表した。

2020年度国際問題委員会は、国家が防衛力に加え、経済力、先進技術を武器として競争する時代においては、企業経営者は経済安全保障の概念を把握すべきであり、企業が地政学的リスクに能動的に対応すべく、組織文化の抜本的変革と転換を果たすべきなどとした提言『強靱な経済安全保障の確立に向けて一地経学の時代に日本がとるべき針路とは一』を4月に公表した。

2020年度グローバル対話推進PTは、本会と英国の英国経営者協会（IoD）およびドイツの日独産業協会（DJW）との間で、それぞれ共同文書を発信することで合意し、6月に公表した。両団体との共同文書は、いずれも自由で公正かつ透明性の高い多国間経済連携の枠組みを再建し拡大すること、そのためにビジネスリーダーの役割が重要であるとしたうえで、各団体の会員である企業経営者の活動を通じ、日本・英国・ドイツそして世界の包摂的な経済成長と、多様性に富む社会の実現に貢献するとした。

2020年度日・アジア交流PTは、「ウィズ/アフターコロナ下の新しい普通を見据えた日・ASEANの新たな関係」を全体テーマに、マレーシア日本経済協議会との共催で2021年3月に第46回AJBMを、WEB会議システムを用いて開催したことを受け、5月に報告書を公表した。

2020年度日中交流PTは、中国社会、中国の国内市場規模・成長ポテンシャル、米中摩擦の実態などに関する知見を整理するとともに、本会会員を対象に、経営者の中国に対する認識についてのアンケート調査を実施し、経営者がどのように中国と向き合うべきかを検討した報告書『日中経済交流の役割』をまとめ、6月に公表した。

次に、本年度事業計画に基づく委員会などの活動は、以下の通りである。

(1) 日本のグローバル競争力、イノベーション創出力の強化

規制・競争政策委員会は、『「公証人手数料令の一部を改正する政令案」に対するパブリックコメント』を11月に、意見『オンライン診療・オンライン服薬指導に関する意見—新たな診療概念としての確立と普及促進に向けた不断の改革を求める—』を12月に、『電気通信事業ガバナンス検討会 報告書(案)に対するパブリックコメント』を2月に公表した。さらに、提言『創業期を越えたスタートアップの飛躍的成長に向けて』を2022年4月に公表する予定である。

環境・エネルギー委員会は、政府の「エネルギー基本計画」の改定に合わせ、『「第6次エネルギー基本計画(案)」に対するパブリックコメント』を、COP26開催に先立ち、櫻田代表幹事と栗原委員長との連名によるコメント『COP26に向けて』をそれぞれ10月に公表した。また、『経済成長に資するカーボンプライシングの導入に向けて』を3月に公表した。

データ戦略・デジタル社会委員会は、データ利活用の前提として急ぎ進めるべき政策課題について、2022年度の政府の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」等に反映させるため、中間提言『データ利活用による経済成長と豊かな社会の実現に向けて～政府はデジタル戦略の重点計画に全体戦略と工程表を定めマイナンバーを基盤としたデータ連携を急げ～』を2022年4月に公表する予定である。さらに、2022年度後半には、民間企業のデータ連携・利活用に関する最終提言を公表する予定である。

観光再生戦略委員会は、新型コロナウイルス感染症の流行により打撃を受けた観光産業の基盤強化に向けた取り組み、新たな旅行需要の創出を目指し、提言『ニューノーマ

ル時代の持続可能な観光基盤づくりに向けて～観光 DX とワーケーションの普及を第一歩に～』を10月に公表した。同時に、9月末の緊急事態宣言等全面解除に伴い、Go to トラベル事業再開をめぐる世論の関心を踏まえ、『観光産業を取り巻く課題に関する緊急提言』も公表した。今後、観光 DX の推進など DMO が具体的に取り組む事項や DMO の評価指標づくりについて検討し、2022 年度中に提言を取りまとめる予定である。

スポーツとアートの産業化委員会は、アート産業の活性化に関して、提言『アート産業活性化に向けたエコシステムの構築』を5月に公表した。また、スポーツ庁が募集した「第3期スポーツ基本計画（中間報告）」に対するパブリックコメントについて、スポーツの産業化にとって重要な視点を中心に意見を取りまとめ、1月にスポーツ庁に提出するとともに公表した。今後も検討を深め、2022年度中にスポーツの産業化に関する提言を取りまとめる予定である。

（2）持続可能で包摂的な経済成長の実現

企業経営委員会は、「グローバルな競争環境の変化への適応、企業競争力の強化に向けた検討」を検討課題に据え、成長と企業変革に向けた具体的行動や、企業経営者として考える新しい資本主義のあり方について取りまとめ、提言を2022年度中に公表する予定である。

働き方改革委員会は、人生100年時代を見据えた多様で柔軟な働き方の実現に向けた労働市場改革と、グローバル人材の働き方を阻害しない人事制度や雇用・労働制度改革を論点としてヒアリングを重ねており、提言を2022年度中に公表する予定である。

教育改革委員会は、社会が必要とする価値創造人材の要件を明確にし、そのような人材を学校教育のみならず、社会全体で育てるための教育のあり方についてヒアリングを重ねており、提言を2022年度中に公表する予定である。

（3）次世代に責任を持つ国家運営への転換

財政・税制委員会は、持続可能な財政構造の実現に向けた経済財政運営のあり方について取りまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」に対する意見を2022年4月頃に公表する予定である。さらに、負担構造のあり方や再分配等の面から検討を深め、税体系のあり方に関する提言を2022年度中に公表する予定である。

社会保障委員会は、貧困の連鎖を断つための子どもの貧困対策にかかるアクションの実施と意見の発信、効率的かつ効果的で持続可能な医療提供体制のあり方の二つを軸に

活動する方針であり、こども家庭庁の創設に向けた意見を2022年5月に、医療・介護従事者間のタスクシフト/シェアやデータ利活用の推進にかかる意見を2022年度中に公表する予定である。

政治・行政委員会は、中長期課題や危機時にリーダーシップを発揮できる政治と、社会の変革に的確に対応し、平時・有事に機能する行政のあり方を論点とし、その実現に向けた具体的改革について、2022年度中に提言を公表する予定である。

国家ガバナンスPTは、過去の改革の経緯と、環境変化の二つの観点から、日本の統治機構の現状と課題について検討し、これからの設計思想を整理し、企業のガバナンスの観点から、今後求められる改革の方向性を提示した提言『国家ガバナンス再構築に向けた提言～中長期的課題・構造的課題に対応するために～』を3月に公表した。

3. 提言等実践活動

地域共創委員会は、11月の理事会にて、東京の対極として地方を捉えるのではなく、生活圏としての地域と同じ目線に立ち、活力と多様性に富んだ地域を共に創り上げる考えを体現するものとして、「地方創生委員会」から「地域共創委員会」へ名称を変更した。

ワーケーションの実証実験を実施し、観光再生戦略委員会および地域共創委員会の委員や委員所属企業から計64名（16法人）が参加した。ワーケーションがもたらす効果や企業へ制度導入する上での課題、地方自治体・国への要望等を取りまとめ、提言『地域共創のさらなる推進に向けて～ワーケーションを呼び水に関係人口の創出を～』を2月に公表した。また、「東川町及び経済同友会の協働プロジェクトに関する協定」を北海道東川町との間で締結した。

地域共創ワーキング・グループ活動では、地域共創委員会の提言の取りまとめおよび地方自治体との協働に向けた調査・実践活動を展開するため、21社30名の参画を得て、青森県八戸市や富山県富山市・立山町を訪問した。

「高知県と経済同友会及び土佐経済同友会との協働プロジェクト」は、①地方への新しい人の流れの創出（デジタル技術を積極的に活用した新しい働き方の推進）、②オープンイノベーションプラットフォームを活用した課題解決型産業の創出、③林業の活性化（CLT普及等を通じた国産木材の利用促進）、④人材マッチングの促進——の4項目の活動内容を推進委員会で決定し活動を行った。

学校と経営者の交流活動推進委員会は、首都圏を中心に、兵庫県、滋賀県の小学校・

中学校・高校・大学に講師を派遣するとともに、国外に所在する学校に対し WEB 会議システムを用いたオンライン授業を開講し、教職員に対する研修会・懇談会においても講演等を行った。3月に開催を予定していた第16回教育フォーラム（教職員対象）は、新型コロナウイルス感染症の影響により2022年夏に延期することとした。

東京オリンピック・パラリンピック2020委員会は、東京2020大会の動向に関する情報の収集と委員への周知を目的として、「東京2020大会について」と題した説明会を7月に開催した。また、「JOCアスナビ説明会」を開催し、トップアスリートの就職支援を行った。

ラウンドテーブル・クロスリーチPTは、「日本の明日を考える研究会」として活動をスタートし、2021年11月に開催された理事会において「ラウンドテーブル・クロスリーチPT」へ活動内容に則して名称変更した。起業家、スタートアップ経営者と大企業経営者等の交流・意見交換の新たな試みとして、少人数の対談を通じて交流・学びを深める「クロスリーチ」を3月に開始した。なお、当初3月に予定していた「ラウンドテーブル2022」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年7月に延期し、開催する予定である。

2019年11月に発足した木材利用推進全国会議では、高知県での見学会・セミナーを2021年10月に開催するとともに、11月に開催した総会での決議に基づき、参加団体に対して、木材利用に向けた「自主宣言」の策定を呼びかけた。

本年度の各地経済同友会との意見交換については、7月に東北ブロック懇談会（7県）、11月に九州・沖縄ブロック懇談会（8県）、3月に東西懇談会（関西経済同友会との意見交換会）を実施した。中国ブロック懇談会は2月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。

4. 国際交流・対話促進事業

国際交流委員会は、国際情勢、外交・安全保障問題に関する調査・研究、海外オピニオンリーダーとの対話・交流の二つを柱として活動を行った。前者についてヒアリングを重ねるとともに、後者については正副委員長を中心とした海外経営者対話チームにて、英国経営者協会（IoD）、日独産業協会（DJW）、インドのAnanta Aspen Centreといった海外経営者団体とWEB会議システムを用いた対話活動を実施した。

アジアPTは、デジタル、スタートアップ領域での日・ASEAN連携の強化を活動の軸に据えるとともに、コロナ危機と気候変動問題に対し、日本とASEANがどのように立ち向

かい、新しい成長の可能性を見出すかについての議論を目的に、「デジタル化で未来を描く日本とASEANの共創」をテーマとして、3月にWEB会議システムを用いて第47回日本・ASEAN経営者会議を開催した。

中国PTは、中国の経済や政治に関する最新動向の把握のため国内での有識者ヒアリングを進めるとともに、CITICグループ（中国中信集団）の幹部経営者と、環境問題や新素材開発に関して、WEB会議システムを用いた意見交換会を開催した。

アフリカPTは、2020年度アフリカ開発戦略PTが本年度上期まで実施したヒアリングなどの成果を引継ぎ、活動を開始した。民間のアフリカ投資を加速するための機関として官民インパクトファンドの必要性を述べた、提言『アフリカ投資機構（仮称）の設立を～開発投資の加速に向けた更なる官民連携強化の道筋～』を10月に公表した。2022年8月に開催される第8回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けて、関係者との意見交換を進める予定である。

5. 広報および政策広報の活動

本会の活動や見解を広く社会に発信し、多様なステークホルダーの共感の醸成と提言実現に結び付けるため、代表幹事定例記者会見、提言・意見等の発表記者会見の開催、代表幹事コメントの発出、本会幹部と主要閣僚等との懇談や重要会合に関する情報発信を行った。これら活動にあたっては、本会ウェブサイト、SNSを活用してタイムリーな情報発信に取り組んだ。また、また、新型コロナウイルス感染症ワクチン職域接種の推進、総選挙など時事的な需要課題に関しては、動画配信による世論喚起にも取り組んだ。

その他、広報誌「経済同友」にて、本会提言の概要や委員長インタビュー、学識者・メディア関係者などを交えた誌上座談会などにより、提言の内容や背景にある問題意識を記事の形で発信した。

本会は例年、7月に夏季セミナーを開催しているが、本年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を受け、9月に時期を移し、第36回夏季セミナーを開催した。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下、初めて完全オンライン会議として開催した。

本年度は、「コロナ危機を超えて～転換期における日本の課題と企業経営者の責務～」をテーマに、コロナ危機により顕在化した課題、日本が目指すべき社会像、日本の変革に向けた企業経営者の役割などについて議論を行った。

また、菅義偉 内閣総理大臣（当時）の退陣に伴う自由民主党総裁選挙の実施を見据え、「これからの政治に何を望むか～自由民主党総裁選挙に向けた論点～」と題する特別セッションも設けた。各セッションでの議論を踏まえて、『夏季セミナーアピール2021 コ

コロナ危機から学び、強靱で持続可能な「新常態」への移行を～自由民主党総裁選挙に向けて問うべき5つの論点～』を公表した。

10月31日に投開票が行われた第49回衆議院議員総選挙に向けては、投票率向上を呼びかける「#選挙いこうよ」キャンペーンを実施した。本キャンペーンは、若者・現役世代に向けて経営者が動画でメッセージを伝える本会初の取り組みである。投票日に先立って、櫻田 代表幹事をはじめとする経営者21名によるひと言動画、鈴木純 政治・行政委員会委員長、玉塚元一 未来選択会議世話人によるメッセージ動画の計3篇をYouTubeに掲載した。

6. 懇談会等

政策・調査委員会を中心とした委員会活動の他に、各種懇談会を開催した。会員の相互啓発の場である産業懇談会は14のグループに分かれて活動した。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた全129回の例会のうち15回が開催中止となったが、WEB会議システムを取り入れるなどし、月例会合を中心に活動を行った。開催した114回の例会のうち、対面・WEB併用は71回、WEBのみが32回、対面のみが11回の開催となり、コロナ禍以前に戻るべく開催の方式等を工夫した。毎年恒例の「14グループ合同懇談会」（暑気払い）は中止となったが、これに代えて産業懇談会14グループメンバー全員を対象とした「オンライン海外視察企画」として、ケニア・ナイロビ公園などの視察を実施した。

同様に、副社長以下の第一線の経営者で構成する経済懇談会、全会員を対象に折々の重要テーマに関する情報提供を行う会員セミナーも、WEB会議システムの併用等を組み合わせ、活動を展開した。

また、入会2年以内の新入会員を対象とする創発の会は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2021年3月末に修了年限を迎えたメンバーについては登録期間を1年延長し、2022年3月の修了とすることとし活動を進めた。

一方、次代を担うトップ経営者育成を目的としたリーダーシップ・プログラム、企業的意思決定ボードのダイバーシティ実現に向けた次期上級幹部育成を目的としたジュニア・リーダーシップ・プログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2020年度に引き続き、本年度も実施を見合わせた。

7. 組織の活性化・基盤強化に向けた取り組み

2021年度通常総会は4月27日に開催した。議案は全て原案通り承認され、可決された。

会員委員会では、本会活動の活性化と組織基盤の強化に向けて、経済同友会の志を共

有し、優れた発想と時代感覚に富んだ企業経営者の入会促進に取り組んだ。本年度は、具体的な会員拡充策として、大企業のトップマネジメントおよび若手役員、オーナー企業の経営者、女性役員を勧誘先の候補としてリストアップし、入会の拡充に努めた

その結果、本年度の会勢は、既存参加法人の経営者 43 名、過去参加法人の経営者 13 名、新規参加法人の経営者 47 名、退会を申し出た会員の所属法人からの後任 35 名、リーダーシップ・プログラムを卒業した経営者 4 名、ジュニア・リーダーシップ・プログラムを卒業した経営者 2 名の入会を得て、各地経済同友会から 2 名、復帰 2 名を含めた入会者は 148 名、退会者は 143 名、会員総数は 1,537 名となった。

これら新入会員を対象に、本会への理解醸成と積極的な活動参画を目的として 6 回の「新入会員オリエンテーション」を開催した。新入会員 126 名に対し、本会の概要ならびに事業計画に基づく直近の活動状況の説明を行った。また、会員委員会委員による自身の活動紹介を通じて、新入会員に積極的な参加を呼びかけた。

また、経済同友会の機構改革委員会（通称：あり方委員会）と連携し、会員構成や会員のあり方などに関わる議論を深め、今後の安定的な会員数の増加に向けて、継続的な検討を行うことを確認した。

8. その他の主要活動

（1）新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

本年度は、新型コロナウイルス感染症への対策について、櫻田代表幹事以下の幹部が菅 内閣総理大臣（当時）をはじめとする主要閣僚や自治体首長などと面談を重ね、（一社）日本経済団体連合会や日本商工会議所などとの合同での懇談も含め、計 11 回の意見交換を行った。また、4 月には代表幹事コメント『新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の再発令について』、1 月には意見『新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急意見』を発表した。

また、5 月に河野太郎 新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣（当時）と正副代表幹事等幹部が非公式に行った懇談を踏まえ、『民間企業の協力によるワクチン接種加速への貢献について』を公表し、本会として職域接種やワクチン休暇・勤務体制への配慮等に協力する旨を表明した。これを受け、具体的な取組みとして「経済同友会職域接種」を企画・実施した。主に東京地区で従業員 1,000 人未満の会員所属企業を対象に約 2 カ月にわたり第 1 回・第 2 回の接種を実施した。最終的には約 200 社・5 万人の参加を得ることができた。第 3 回職域接種についても、2 月に開始し、2022 年 6 月末までの期限で実施することとした。

(2) 政党・省庁・日本銀行等との懇談会等

各種政策課題等に関する意見交換を目的に、政党や省庁等との幹部懇談会を定期的に開催している。本年度は、公明党との幹部懇談会を12月に、公正取引委員会との幹部懇談会を3月に、日本銀行との幹部懇談会を12月に、それぞれ実施した。また、会計検査院に関しては、わが国の会計検査に関する特別講演会を3月に開催した。

以上の活動を通じ、本年度の会合開催数は646回、延べ参加者数は22,499名となり、WEB会議システムを組み合わせることなどにより、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ前年に比べて増加した。

以上